

2020年3月27日策定
2022年3月24日一部改定
2023年3月23日一部改定

学校法人新潟青陵学園
中期目標・計画

2020年度～2024年度

目 次

学校法人新潟青陵学園中期目標・計画の策定にあたって

2022年3月改定にあたって

2023年3月改定にあたって

1. 学校法人の管理運営	4
2. 新潟青陵大学	7
3. 新潟青陵大学短期大学部	15
4. 新潟青陵高等学校	18
5. 認定こども園新潟青陵幼稚園	24

学校法人新潟青陵学園中期目標・計画の策定にあたって

今期中期目標・中期計画は、各校で検討・策定した目標・計画案を、極力尊重して策定した。これにより、計画等の実行及び検証に当たって、より実践的なものとする事ができている。

また、策定時点で大学・短期大学部・高等学校においては、既に中期目標・計画が進行中のため、引き続きこの推進を図ることとした。

このため、学園全体としての管理運営関係については、こうした大学・短期大学部、高等学校、幼稚園の中期目標・計画を踏まえて、これらを支援・推進するものとして策定した。

本中期目標・計画は、学園としての全体像のより明確化を図るとともに、各項目の毎年度の点検・評価に加え、大学・短期大学部においては外部認証機関による評価による修正等に加え、実行していく中で更に充実・発展を図る能動的なものとして位置付ける。

2022年3月改定にあたって

2020年に策定した学園中期目標・計画は、策定時点で大学・短期大学部・高等学校において中期目標・計画が進行中であったことから、その目標・計画を極力尊重して策定した。このことで実践的な計画とはなったが、学園の将来構想や計画との整合性は必ずしも図られていなかった。

2022年1月、新潟青陵学園は新理事長のもとで新たなスタートを切り、理事長のリーダーシップのもと、厳しい経営環境の中で今後学園が継続的な発展を目指すための将来構想を2022年度中に新たに策定することとなった。このことから、現行の学園の中期目標・計画は、策定予定である学園の将来構想に合わせて見直す予定である。

新たな学園の将来構想と中期目標・計画が策定されたのち、その構想・計画に整合させる形で大学・短期大学部・高等学校・幼稚園の中期目標・計画の再点検を行うが、今回は、大学・高等学校・幼稚園において中期目標・計画の見直しと、現行の学園中期計画の期間に大学・高等学校・幼稚園の計画期間を可能な範囲で合わせることを目的に改定が行われた。

2022年3月の改定状況は以下の通りである。

【新潟青陵大学】

現行の中期目標とそれに基づく計画は、当初2020年度で終了し、結果の検証を行ったうえで新たな中期目標を定めて2021年度よりスタートする予定であったが、2021年度が大学基準協会による認証評価の受審年であったことから、この結果を次期中期目標・計画に反映させるため、2021年度に現行の計画の総括を行い、認証評価の結果を待って次期中期目標・計画を策定することとした。そのため、今回の改定では、新たに定義した次期中期目標のVisionと柱、計画立案のためのトーンを現行の中期目標・計画に追記し、2022年度中に具体的な計画立案を図ることとした。

【新潟青陵大学短期大学部】

2020年度に短期大学基準協会による認証評価を受審し、適格認定を受けた。その際に指摘された事項について中期計画を点検したが、見直しの必要はないと判断した。

【新潟青陵高等学校】

中期計画の期間を学園中期計画に合わせて2024年度までとし、現状と課題を再確認したうえで数値目標を見直した。

【新潟青陵幼稚園】

現行の中期目標は主として教育的側面に焦点を当てて策定されていたが、園児確保のための教育保育内容の向上と充実、教育保育内容を担う教職員の労働環境の整備等、新たに経営的な観点から現状の把握と分析を行い、目標設定と達成のための計画を定めた。

2023年3月改定にあたって

新潟青陵学園では、学園創設140周年にあたる2040年を見据えた将来ビジョンを策定中である。2023年度は、2022年度に策定した学園のミッション・将来ビジョン・長期戦略をもとに、2025年度からの学園中期計画の策定準備に入る予定である。学園中期計画より先行して実行されている各校の中期目標・計画は、新たな学園の計画が示された段階で、その構想・計画に整合させる形で再点検を行う予定であるが、今回は、大学において現在進行中の目標・計画の追記と短期大学部が2022年度末で現行の中期計画が終了となるため、新たな目標と計画が策定された。

2023年3月の改定状況は以下の通りである。

【新潟青陵大学】

中期目標・計画の内容を大学全体で共有し、組織横断の取組を計画しやすくするために、各目標の意図を明示するとともに、「取り組みの横断的カテゴリ」を設定・共有し、「取り組みの横断的カテゴリ」ごとの具体的取組例を示した。

【新潟青陵大学短期大学部】

現行の中期目標とそれに基づく計画は、2022年度で終了し、結果の検証を行ったうえで新たな中期目標・計画を定めた。新たな中期目標・計画は2022年度スタートした学園全体の将来ビジョン策定の議論の内容にそったものとし、また、短期大学部の使命、短期大学部が直面している状況を踏まえ、5年という期間で達成する事業を中心に策定した。

1. 学校法人の管理運営

■基本方針

学校法人新潟青陵学園は、建学の精神の堅持を根本理念とし、次の基本方針により教育事業の経営にあたる。

(1) 本学が目指す学生の姿

- 1 学生は、尊敬されるに足る人間として自ら恃（たの）むところを確かにするとともに、自己の実現に努力を惜しまない。
 - (ア) 自他の生命に対する畏敬の念をもち、お互いに生かされ、助けあっていることに感謝し、広い視野と慈しみの心をもって人間及び社会の本質を理解し、価値ある人生を希求しようとしている。
 - (イ) 家族や地域社会、企業などのコミュニティで指導的立場に立ち得る包容力と教養がある。
 - (ウ) 様々なものに感動する心をもち、それを言葉や音楽、絵画、身体などを通じて創造的に表現できる。
 - (エ) 周囲の現実を把握し、社会にあっては上司、同僚、家族、学内にあっては教職員、友人などと認識を共有し、かつ自己の意見を発表してこれを理解させることができる。
- 2 学生は、社会人として必要な基本的教養と礼儀を身につけている。
 - (ア) 隣人に対して、笑顔で気持ちよく挨拶することができる。
 - (イ) 相手の立場を尊重し、意見に耳を傾け、時間や約束が守れる。
 - (ウ) 自己責任の原則を理解し、自分の態度や習慣、身だしなみを客観的に評価できる。
 - (エ) 弱者を助けるためや、住みよい環境整備のために自らの犠牲をいとわないなど、公共の意義を理解している。
 - (オ) 生涯にわたって継続して培う意義がある趣味をもっている。
- 3 学生は、新入社会人として必要な知識、技能を身につけている。
 - (ア) 専門職としての見識と能力を保持し（必要な検定や資格を取得する）、さらにその向上に努めている。
 - (イ) 国内外の政治、経済、社会事情について、新聞などにより、周囲の会話に参加できる程度の一般常識がある。
 - (ウ) 人前で3分間程度のスピーチが原稿無しでできる。
 - (エ) 読解、計算などの基本的能力に自信をもち、少なくとも一つ以上の外国語について日常基礎会話ができる。
 - (オ) 専門の業務に必要なコンピュータによる情報処理能力を身につける。

(2) 本学が目指す教職員の姿

- 1 本学教職員は、その目的意識（志）、言動、姿勢をもって、学生に感動を伝えることを最大の価値とし、学生から敬愛され、評価される存在である。
 - (ア) 学生の人格と立場を尊重し、学業遂行、授業理解支援のために最善の努力を惜しまない。
 - (イ) 授業内外の指導、事務の応接などを通じて、人格的な感化を及ぼす存在である。
 - (ウ) 学生が主体的・能動的に学習できるよう常に授業改善のための努力を惜しまない。

- (エ) 学生の態度や習慣、身だしなみを指導するにあたって、率先してその範を示す存在である。
- 2 本学教職員は、地域に貢献し、評価される本学の、価値ある不可欠の構成員である。
- (ア) 本学が目指す姿を自らのものとし、その達成に全力を尽くしている。
- (イ) 自らの属する学部、学科、部課その他のグループ全体の向上、発展のために創意、工夫と献身的努力を惜しまない。
- (ウ) 本学において、上司、同僚及び部下から敬愛される存在である。
- (エ) 地域社会において、よき隣人であると共に、本学を代表して尊敬される存在である。
地産地消など地域振興の企画、実践に学生を誘導し、実行する。
- 3 本学教職員は、その研究分野又は担当する事務の分野において、本学内外から評価され、尊敬される存在である。
- (3) 本学園が目指す学園の姿
- 1 本学園は、上記に掲げた資質を備えた学生の育成に全力を尽くすとともに、地域の社会人に開かれた存在である。
- (ア) 理事会を中心とするリーダーシップの発揮と教授会、職員会議などによる教職員の意見申し出との調和が図られている。
- (イ) 保護者、卒業生代表、地域、職域代表などからの意見を積極的に吸い上げ、地域に密着する教育目標の設定など学校運営の重要事項に反映している。
- (ウ) 科目履修など、社会人教育の充実が図られている。
- (エ) 公開講座、図書館利用など市民の便宜が図られている。
- (オ) 周辺、近隣地域との結びつきに支えられている。
- 2 本学園は、学生及び地域社会を顧客とし、顧客満足を徹底している。
- (ア) 専門的、目的的教育に関し、地元企業の発展の方向に即している。
- (イ) 就職活動支援その他学生の面倒見の良いことで知られている。
- (ウ) 学生の専門的な資格又は検定の取得支援の対策が充分である。
- 3 本学園は、教職員の十分な満足を得ている。
- (ア) 本学園が顧客満足の成果を収め、教職員の創意工夫が生かされているなど、教職員に自己実現の満足感がある。
- (イ) 本学園が内外の環境変化に対応して発展する意欲と能力をもち、地域が誇りとし得る学園を目指すなど学園の将来に不安がない。
- (ウ) 環境問題など今日的な関心事に率先して対応する積極性がある。
- (エ) 学園の情報は充分に開示され、学園内の意思の疎通に支障がない。
- (オ) 教職員は、能力とその成果によって酬いられ、かつその待遇は、県内類似の職種に比して劣るところがない。
- (カ) 男女共同参画社会実現などの勤務環境が保証され、阻害要因是正の為の苦情処理制度が整備されている。

■中期計画（2020年度～2024年度）

《組織運営》

- (1) 健康経営実現への継続的取り組み
- (2) 迅速な意思決定と的確なマネジメントを支える体制の構築を目的とした全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備
- (3) 自律的なガバナンスの改善・強化のための、ガバナンス・コードの作成
- (4) 持続可能な学校法人経営のための、全学的リスクマネジメント体制の確立
- (5) 情報収集・分析による政策提言(IR：Institutional Research)機能の強化
- (6) 職員の資質向上活動(SD：Staff Development)の強化による経営理解・参画の促進
- (7) 職員の専門的知識の獲得、戦略的政策立案型職員の育成
- (8) 職員人事評価制度の検討
- (9) 業務の効率化の推進

《財政基盤》

学園の経営基盤の確立、学園施設設備の整備に係る資金確保と確実な支出計画の遂行のため、以下の取組みを行う。

- (1) 予算制度・予算執行制度の点検・見直しによる予算管理精度の向上
- (2) 学生・生徒等確保体制の強化
- (3) 学生生徒等納付金の見直しと多様な収入源の確保
- (4) 人件費の合理的見直し

《教育環境》

安全かつ快適な学びの環境の整備・充実のため、以下の取組みを行う。

- (1) 施設設備の計画的整備
- (2) 中長期の修繕計画策定、予防保全による安全確保やコストの低減、支出の平準化
- (3) 大学・短期大学部キャンパス整備計画の完成

2. 新潟青陵大学

2023年3月一部改定

■中期目標（2021年度～2027年度）

（1）中期目標の Vision

ポストコロナ時代に向けて、大学の意義と役割の再定義を行い、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進させ、学内外の多様な資源を有効に活用した連携と協働の道を探り、Society 5.0 における知の拠点となることを目指す。

（2）求められる中期計画立案特性

中期計画立案においては、IR 機能の強化を図り「的確なデータ収集・分析に基づいた現状把握」を行い、慣習や過去の成功例に固執しない「臨機応変な意思決定」を目指し、単一の正解のない問題へ対処するために「多様性・曖昧性の許容」と「不安定・不確実性への耐性」を持った計画にすることを心がける。

（3）中期目標の7つの柱と中期計画3つのトーン

目標を下記の7つの柱に分けて整理し、計画を立て、進捗状況を確認し修正を加えながら計画を実行し、目標の達成に近づける。計画を立てる際には、DX（デジタルトランスフォーメーション）、Redefinition（再定義）、Collaboration（協働）の3つをトーンとして意識して立案する。

（4）取り組みの横断的カテゴリ

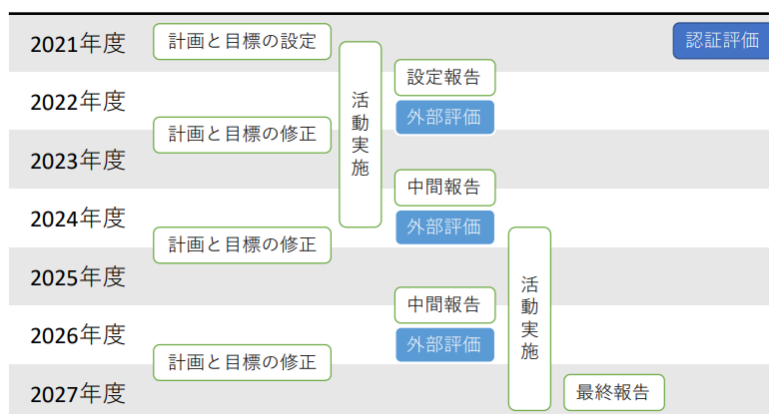
中期目標・計画の内容を大学全体で共有し、主要部署に加え、近隣部署・学部学科も含めた組織横断の形で取り組む方向をみて各年度のPDCAサイクルシートを作成しやすくするために、各目標の意図を明示するとともに、「取り組みの横断的カテゴリ」を設定・共有した。あわせて、「取り組みの横断的カテゴリ」ごとの具体的取組例も示した。

（5）中期目標・中期計画のフェーズ

2021年度は認証評価を受ける年にあたる。先の中期目標（2014年度～2020年度）の総括を行い、新しい中期目標をどのような Vision のもとに立てるかを決め、認証評価結果を踏まえて、中期計画を立案する。計画の進捗状況を確認し、2022年度から常設する外部評価委員会からの評価も参考にしながら、改善点を見つけて、計画を修正しながら進める。

2022年度については、大学基準協会から示される認証評価結果を踏まえて、2022年度に各部署が、PDCAサイクルシートを用いて立てる事業計画を基礎資料に、7つ

の柱ごとに、具体的にどのような計画があるかを整理し、どこを補強すべきか優先順位を考えながら検討を加えた。



2023年度には、外部評価委員会から意見を聴取するとともに、2022年度末に示される学園全体の将来ビジョン、長期目標・長期戦略をふまえ、大学の中期目標・計画の修正を行う予定である。

I. 持続可能な大学経営とマネジメント体制の強化

- ・ 目標：大学の意義・役割の再定義と内部質保証・危機管理体制のさらなる向上
- ・ 目標の意図：大学の持続可能な経営と教職員および学生の安全・安心を保障し、労働意欲や学修意欲を高める。

取り組みの横断的カテゴリ		具体的取組例	
1	危機管理体制の強化	1.1	危機管理本部と危機管理室の設置
		1.2	危機管理マニュアルの作成
2	労働安全衛生管理と学生健康管理体制の再構築	2.1	健康管理センター長を学校医として委嘱
		2.2	労働衛生担当理事の設定
		2.3	健康管理センターを廃止し衛生管理センターと保健管理センターの設立
		2.4	衛生委員会、産業医と協働し、学内の衛生環境の改善に協力
3	内部質保証体制の構築	3.1	常設の外部評価委員会の設立
		3.2	評議会に教学改革推進会議の機能を内包させ一本化、学則を含む規定を改定
		3.3	自己点検・評価委員会を内部質保証委員会とし、学長の諮問委員会から評議会附置委員会に変更
		3.4	IR推進室をIR・DX推進室とし、学長の直下で内部質保証委員会をサポート
		3.5	短期大学部と協働し、CSCと情報化推進委員会の機能をDX推進室機能へと発展的移行
		3.6	大正大学EM研究所とのIR分析連携
		3.7	中期目標に組織横断的に取り組むための、目標・計画の共有作業
4	組織運営の改善	4.1	「大学が求める教員像と教員組織の編制方針」に適合する教員選考に関わる規程の改訂
		4.2	望ましい教員組織構成の検討：CP、大学が求める教員像、年齢構成等の観点から
		4.3	管理職の役割と権限の整理と育成
		4.4	会議のあり方の見直し：全学教員会議、評議会、教学改革推進会議、教授会の在り方の見直し
		4.5	会議の進め方のルール：Googleグループ、Gドライブの活用
		4.6	学園の将来構想・中期目標と大学の中期目標との連結
		4.7	財務状況の分析に基づく事業計画と予算配分

II. 高大接続と学生確保

- ・目標：育てる入試と教育の連続性の重視
- ・目標の意図：少子化で学生確保が難しくなる中で、学生募集活動や入試も入学前からの教育の一環として考える。模擬授業・OC等で専門領域への関心を高め、高等学校や短大等と連携しながら、入試の作題意図や効果的な準備方法を入学後の学修と関連づけて説明する。受験準備の過程を支え、入学前教育や初年次教育にもつなげる。

取り組みの横断的カテゴリ		具体的取組例	
1	育てる入試	1.1	受験者動向・高等学校の進路指導状況の分析・把握により、入試枠ごとの現在の志願者層、求める志願者層、求める入学者像、入試枠ごとのアピールの仕方、などを学内で共有
		1.2	総合型と学校推薦型入試枠の重視（例：準備しやすい科目設定により出願意欲を高め、受験者数を増やし、そのことで入学者の学力水準も確保する、等）
		1.3	APを明確かつ肯定的に伝達し、出願／入学意欲の向上につなぐ（この能力を伸ばすことにどのような良い意味があるか、入学試験でどう測られるか、入試対策が入学後の学習に具体的にどうつながるか、入試対策が自分の将来像にどうつながるか）
		1.4	模擬授業・OC等により、1)高校生の専門領域への関心を高める。2)大学教育（4年制大学で学ぶこと）への関心を高める。3)本学で学ぶことへの関心を高める。
		1.5	パンフレットの作成と多様な媒体での発信による本学への関心の向上
		1.6	大学院の科目等履修規定と既修得単位認定の整備による学生確保拡大
2	教育の連続性の重視	2.1	入学前教育の計画、実施
		2.2	リメディアル教育の計画、実施
		2.3	編入学希望の短大学生の特別聴講生としての受入、および入学後の単位認定制度の維持と発展（少なくとも年度ごとの教育課程表に合わせて見直し）
		2.4	青陵高校高大一貫コースおよび高大連携協定校との協力関係の維持・発展 <ul style="list-style-type: none"> ・高大接続関連の委員会組織の見直し ・連携授業の実施と改善 ・生徒のボランティア活動の支援、大学生との交流の促進 ・本学（学園）主催事業への生徒の参加促進（ヒューマンライブラリなど） ・大学図書館の活用促進
		2.5	小中高生へ専門領域を知る体験の場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生のための看護体験講座の実施と改善 ・高校生のための看護実習体験の実施と改善

Ⅲ. 教育の質向上

- ・ 目標：学習成果の可視化と自己教育力の養成
- ・ 目標の意図：大学の持続可能な経営と教職員および学生の安全・安心を保障し、労働意欲や学修意欲を高める。

取り組みの横断的カテゴリ		具体的取組例	
1	学習成果の可視化	1.1	GPS-A の実施
		1.2	DP 達成状況のチャート図作成
		1.3	各学期 GPA モニタリング
2	自己教育力の養成	2.1	「具体的な行動や能力」での DP 再定義と達成段階も含めた提示の検討
		2.2	学生のジェネリックスキルのフィードバックへのアドバイザーによる関与
		2.3	担当授業科目と DP との関連性の点検（シラバス作成時）
		2.4	授業における、目標を明示した課題提示
		2.5	卒業生の就職先のアンケート調査
		2.6	学生モニター会議の主催
		2.7	学生参画 FD

Ⅳ. 研究力の強化

- ・ 目標：研究の見える化（学内研究者間で相互の関心やテーマについて情報共有促進の環境整備）
- ・ 目標の意図：教職員の学術研究上／実践研究上の関心・アイデア・計画・進行状況・成果等について学内の共有を進め、より積極的な研究交流／研究推進の土壌をつくる。

取り組みの横断的カテゴリ		具体的取組例	
1	学内外との共同研究を進めやすい環境の整備	1.1	学内（学部・研究科）共同研究費制度・共同出版助成制度の見直し
		1.2	大学（全学・学部・学科・研究科）として取り組みを強化する研究テーマの設定
		1.3	サバティカル制度の制定
		1.4	教員 FD ポートフォリオ等を活用した研究主題や進行の見通しの定期的確認・共有
		1.5	各教員による researchmap の登録情報の定期的更新
		1.6	大学ホームページ上の教員情報の更新
		1.7	学術雑誌等に掲載された本学教職員等の研究成果を機関リポジトリで無償で公開
2	研究活動と地域活動・教育活動が噛み合って進行できる環境の整備	2.1	科研費セミナーの開催
		2.2	研究助成金公募情報の集約・案内
		2.3	研究に充てる時間を増やせるよう教員業務のスリム化
3	学術雑誌等の利用環境整備	3.1	購読雑誌の定期的な見直しと電子ジャーナルの提供
		3.2	雑誌論文データベースや文献管理 Web サービス（RefWorks）の利用促進・活用

V. 学生支援

- ・目標：学生の声を聴きながら社会性と自主性を伸ばす学生支援
- ・目標の意図：新たな生活様式への適応を促進しながら、学生同士および、学生・教職員間の繋がりを構築し、学生の社会性・自主性を育む。

取り組みの横断的カテゴリ		具体的取組例	
1	学生企画による学生の主体的な活動の支援強化	1.1	課外活動のリーダーを育てる研修の実施と研修を活かした学生へのサポート
		1.2	青空祭、新入生歓迎会等の企画・準備・実施のサポート
		1.3	さまざまな学生主体/学生主導の活動の推進・支援。および、活動する学生たちが他の学生へ積極的に発信することを支援。
2	学生の声を聴き、学生生活を支えるための環境整備	2.1	新学生生活等に関するアンケートの実施、集計、分析と個別的・包括的評価（改善）
		2.2	学生が大学に要望を伝えられるためのツールの設置と要望に対する回答、及び学内の学修・生活環境の改善
		2.3	学生支援の基本方針の評価
		2.4	奨学金等の経済的支援措置の適切な運用、休退学の減少に繋げる
		2.5	学務課問い合わせフォーム、チャットボットの活用
3	多様性に配慮した相談機能の拡充	3.1	障がい学生支援室の設置
		3.2	障がい学生が学べる配慮と自己の権利擁護への支援
		3.3	障がい学生からの相談に応じ、適切な支援に繋げる
		3.4	障がい学生（グレーゾーン学生、ソーシャルスキル課題学生、過年度生含む）に対する進路支援と協働
		3.5	学校医による心身の健康相談日の開設
		3.6	キャンパスライフサポート室での専門職（公認心理師、保健師、看護師）による相談
		3.7	学生の成長に合わせた関連部署との連携強化 （学科・研究科、保健室、学生相談室、キャンパスライフサポート室、学務課、キャリアセンター、入試広報課）との連携強化
		3.8	学生相談室での学内教員による相談と保健室、キャンパスライフサポート室との連携

VI. 社会貢献・地域連携（地域社会とのつながり）

- ・目標：知の拠点として、地域課題を見据えた本学の「実学」を循環させ、地域社会とのつながりの強化
- ・目標の意図：地域の人々や専門家との対話を通して地域課題を見据え、本学の「実学」教育・研究の成果に基づいた効果的な貢献や連携を進める。地域とのつながりの中で行われる活動において、本学の「実学」の検証をするとともに、新たな課題を見出し、地域社会と連携しながら議論や考察を深め、共に解決策を探る。

取り組みの横断的カテゴリ		具体的取組例	
1	地域への学習機会提供	1.1	公開講座・生涯学習講座
		1.2	特別受講生制度
		1.3	リカレント教育
		1.4	青陵サイエンスカフェ
		1.5	講師派遣
2	地域との連携事業推進	2.1	新潟日報社連携事業（にいがた鮭プロジェクト、学生制作フリーペーパー事業）
		2.2	大正大学・岡山大学連携事業（阿賀町での学生交流を通じた地域変化に関する調査（予定））
		2.3	ボランティアセンターやNPO・NGOとの連携と共同プログラムの実施
		2.4	行政機関、社会貢献企業、学会との共同プログラムの推進
		2.5	他団体との連携による学生の社会貢献活動の推進
		2.6	卒業生のボランティア活動の組織化
		2.7	機関リポジトリ構築による研究成果の積極的公開
3	コミュニティサービスラーニング推進	3.1	学生に向けたボランティア情報の提供と活動サポート
		3.2	学生ボランティアコーディネーターの養成
		3.3	ボランティア活動プログラムの開発と提供、ボランティア関連科目との連携プログラムの開催
		3.4	災害支援に繋がる持続可能な防災学習の開催
		3.5	高校生のボランティア活動支援
		3.6	コミュニティサービスラーニング推進プラットフォームとしての「コミュニティ・カフェ」開設
		3.7	地域実践プロジェクト・メニュー開発を担える学生の育成

VII. グローバル化対応（世界とのつながり）

- ・目標：国際交流体験を通じた異文化理解と信頼関係の構築
- ・目標の意図：多様な背景を持つ人々と協働できる力を伸ばす。

取り組みの横断的カテゴリ		具体的取組例	
1	海外の大学との国際交流の促進	1.1	国際交流を目的とした海外協定校を増やす
		1.2	海外協定校との国際交流事業を活性化させる（オンライン交流の活用）
		1.3	本学の英語ウェブページを常時更新
		1.4	国際学会への積極的参加
		1.5	学生の国際ボランティアへの参加を支援/促進
2	国際交流科目・行事等の拡充	2.1	国際交流Ⅰ（インターネットを介した海外との交流）の再開
		2.2	国際交流Ⅱ（日本に滞在している外国人との交流）の再開
		2.3	海外研修Ⅰ～Ⅳの再開に向けた危機管理体制の整備
		2.4	学内外での国際交流行事の開催・紹介・参加奨励
3	他大学と国際交流事業に関する協働の検討	3.1	国際交流行事の協働実施
		3.2	海外研修の協働実施

3. 新潟青陵大学短期大学部

2023年3月新規策定

■ (前文) 新潟青陵大学短期大学部の使命

社会の変容：20世紀末からアメリカ中心に発展してきた世界資本主義は大きな変容を遂げてきているが、中国の著しい台頭や世界的金融危機の発生に示されるように今世紀に入りその変化は加速度的になってきている。2022年にはロシアのウクライナ侵攻が始まり、国際的な枠組み自体が危機的様相を呈するようになってきている。地球温暖化など人類が直面している問題は深刻度を深めていることに加え、不安定な政治状況の出現により、これまで以上に未来が見通せない社会となっている。こうしたなかで未来の世界を構築する能力を有する人材の育成の重要度はきわめて高いものとなっている。

本学の理念と使命：本学園の歴史は100年を超えるものであり、建学の精神は「日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授する」というものである。女性が社会で活躍する場がきわめて制限されていた当時、生涯にわたって自立自営できる女性の育成を目指したのである。この精神を現在の状況下で読み替えると、海図のない海に船出をしているように見通しがきかない現代社会のなかで、主体的に社会の課題を理解し、その解決に取り組みうる人材の育成を目指すというものになる。このためには課題に対する多面的な考察が必要となり、幅広い視野を持てる教養を基盤に現代社会に通用する専門知識を身につけることが要請される。こうした教育を実現していくことが本学の使命である。

今期中期目標・計画：2023年度から5年間の間は少子化の進展など本学には厳しい状況が待ち受けている。そうした中で本学の使命を具体化するためには、本学の教育研究内容を一層魅力のあるものとするのが喫緊の課題となり、改善を加速化する。また、本学は地域で活躍する人材を多く輩出しており、この役割はさらに重要になると思われることから、地域社会との連携を強化し、教育課程の改善、研究活動の充実化を進める。さらに短大に期待されている資格取得、編入学という役割の充実も図る。以上の取り組みを行うことにより一層魅力ある短大を築いていく。

■中期目標（2023年度～2027年度）

1. 地域社会との連携

「知の拠点」としての役割を実践するために、地域の方々が自由に大学を訪れ交流する場となり一方通行ではない地域との相互の学びを提供する高等教育機関としての使命をはたす。

学園創立の理念を踏まえ、新たな時代の要請に応える教育内容の改革、生涯教育を提供する仕組みを構築する。

2. 教育

急速に進展するデジタル社会化など社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進する。

学生自身が地域や社会の課題に積極的に関わり、地域のニーズに応じて幅広い視野を持ち主体的に課題を解決できる能力を有する人材を養成する。

デジタル社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、これまでの社会経験に情報リテラシー（情報活用能力）を結びつける能力を有する人材を養成することで、社会人のキャリア形成を支援する。

3. 研究

学園内外の研究交流を強化し、異分野領域の研究交流がもたらす新しい知の成果の創出の促進を図る。

研究成果の公開を強化し、地域が抱えている社会課題を解決する方策を支援する力を高める。

■中期計画（2023年度～2027年度）

1. 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

【1-1】学園の社会連携活動の連携強化

社会連携センター、ボランティアセンター、図書館、両学科、大学の学部・研究科で実施されている社会連携活動、さらには教職員個々人が行っている社会連携活動を広く学園全体の社会連携活動として位置づけるために、どのような連携活動が行われているのかを可視化できるようにする。それらの活動相互間で連携できるものは連携できるような体制を構築する。また、学園全体の活動を広く社会に公開できる体制を整える。

【1-2】生涯教育の強化

公開講座、オープンカフェなどの公開講座の充実を図ると共に、社会人のリスキリングにも資する科目を開発、設定し、提供できるようにする。

2. 教育に関する目標を達成するための措置

【2-1】デジタル人材養成のプログラム開発

社会の変容に対応するために、データ処理、活用ができる能力の養成を目的とした履修コースの開発を目指し、関連科目の設置など行う。

【2-2】取得資格の見直し

人間総合学科における資格取得については、取得人数の動向、学生のニーズや就職への有用性を考慮した上で、資格取得優先度を明確化し、優先度の高い資格については資格取得を推奨するとともに、指導を強化する。

幼児教育学科においては、保育の知識・技能に加え多様な学びをしたい学生が入学してきていることに対応し、保育の免許を目的とした学びに加え、人間総合学科の他学科科目履修による多様な資格取得や学びを可能とする。後者については、人間総合学科の単位に互換性を持たせ、単位取得を可能とし、他業種の資格取得も可能とするようにする。

【2-3】教養教育科目の見直しと課題解決能力の伸長を図るプログラム開発

従来型の教養教育科目を見直し、両学科共通の教養教育科目の設置を検討することに加え、地域・社会の課題解決に主体的・実践的に取り組む授業プログラムの開発を目指す。

【2-4】新潟青陵幼稚園、新潟青陵高等学校、新潟青陵大学との連携

同学園内の教育機関である新潟青陵幼稚園、新潟青陵高等学校、新潟青陵大学との授業内容における連携を強化することを検討する。

幼稚園とは、従来の幼児教育学科における実習先としての連携に加えて、幼児教育関連授業・その他の授業における学生の実践・発表の場として幼稚園との連携を検討する。

高等学校とは、短大の教養教育科目やリメディアル科目において高等学校教諭が非常勤として授業を担当するとともに、高等学校の「総合的な探究の時間」に本学教員がサポートすることに加えて短大生・大学生が学生サポーターとして関わって高校生の探究活動を共に進めていく体制の構築を検討する。

大学とは、これまでの福祉心理学部への編入の実績に加え、幼稚園教諭2種免許状から1種免許状への上進を目的とする福祉心理子ども学部子ども発達学科への編入の拡充等、大学との連携を一層強化していく。

3. 研究に関する目標を達成するための措置

【3-1】共同研究の推進

教員の研究交流の密度を高めるために、多くの教員が執筆に参加する本を出版するなど共同研究の成果を発表する道を広げる。

また、共同して参画できる幅の広い研究テーマを設定し、研究の交流（茶和会：発表会）を深めるとともに、将来的には研究所の設立を視野に入れた研究組織を立ち上げ、研究交流活動を活発化させる。

幼児教育分野においては、青陵幼稚園をはじめとする内外の保育現場と連携を深め、養成校と保育現場との協働性の下、共同研究を推進する。

【3-2】研究成果の公開

WEB等を通じ各教員の研究内容が広く社会に公開できるような体制を構築することにより本学の魅力を高める。

なお、中期計画の推進状況は各年度、自己点検・評価委員会で検証し、その結果を踏まえ各年度の事業計画を立てることとする。

4. 新潟青陵高等学校

2022年3月一部改定

■学校運営方針（2019年度～2024年度）

- 1 建学の精神（校訓）
「至誠」（まごころ）
- 2 教育目標
 1. 意欲的な学習態度を身につけ、個性豊かな創造力を養う。
 2. 明るい学校生活をとおして友情と人間愛を養う。
 3. 自主・自律の精神を養い、勤労意欲を高める。
 4. 心身ともに健康な人間を育成する。
- 3 指導方針
 1. 生活3原則（あじみ3原則）
 - ① あいさつ
 - ② 時間厳守
 - ③ 身だしなみ
 2. 学習3原則
 - ① 生活を正す
 - ② 目標を持つ
 - ③ 継続する
 3. 今年度の重点目標
 - ① 高校生としての生活習慣、学習習慣を確立するよう、各学年の指導を徹底する。
 - ② 生徒・保護者の希望する進路を実現するため、具体的かつ実践的な指導を行う。
 - ③ 部活動、ボランティア活動、海外留学等の自主的活動を奨励し、チャレンジ精神、達成感を高めるよう指導する。
- 4 教職員の行動指針
 - 1 私たちは、何事にもチャレンジし、自立できる生徒を育てます。
 - 2 私たちは、成長した生徒の姿を、保護者に提供します。
 - 3 私たちは、至誠の心を持って、全力で生徒を支え続けます。
 - 4 私たちは、生徒の夢の実現に向けて、情報を共有し、チームワークを発揮します。
 - 5 私たちは、地域と積極的に交流し、開かれた学校づくりに努めます。
- 5 目指す学校の姿
建学の精神「至誠」を踏まえた面倒見の良い教育の実践により、生徒一人ひとりが、学ぶ喜びを実感しながら生き生きとした学校生活を送り、青陵生として自信と誇りを持ち、地域社会に貢献できる人材として成長することができる学校を目指す。

6 中期目標（3～5年後の達成目標）・現状と課題

【教務部】

中期目標

生徒の姿

1. 自ら「学習3原則」の実践を徹底し、学習に十分に時間をかけて基礎学力を定着させる。
2. 主体的に学習に取り組み、それぞれのコースで学力を伸ばす。
3. 日常生活の様々な場面でICTを適切に活用し行動できる。

教職員の姿

1. 多様な学び方を希望する生徒に、学力向上のための学びやすい環境を提供する。
2. 全教員の学習指導力を向上させて、どのコースにおいても授業満足度を上げると同時に生徒の学力を向上させる。
3. ICT教育を通しての情報活用能力を育成する。

目標値

1. 学習状況調査〔ふだんの学習のやり方〕の項目で、「宿題や課題を出されたら、必ず自分で取り組む」の割合90%以上を目指す。
2. 授業アンケート「主体的に学習に取り組んだ」の上位項目で80%以上を目指す。
3. 学習到達ゾーンD3層の割合で20%以下を目指す。

現状と課題

- ・学習状況調査の学習のやり方について、「宿題や課題を出されたら、必ず自分で取り組む」の割合が過去2年間で55%～70%であり、自ら学習に取り組む姿勢がまだ十分に身につけていないのが現状である。今後は与えられた課題等に取り組むレベルから主体的な学習へとつなげていかなければならない。
また、授業アンケートで、新たに「主体的に学習に取り組んだ」の項目を設定しコースの特徴にあった授業の工夫が必要である。研究授業の充実と授業アンケートの分析により指導力を向上させなければならない。
- ・高校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定する「高校生のための学びの基礎診断」を有効に活用し、さまざまな活動に有効に生かしていかなければならない。
- ・3年次に、進学先の授業についていけないや、就職先で仕事に支障が生じるなどのレベルである学習到達度ゾーンD3層の生徒が過去3年間で約100人（全体の約35%）いるため、基礎学力の底上げが必要である。
- ・Society5.0に対応できる学校を目指して、ICTの活用を推進する。そのために、課題を解決しながら生徒・保護者・教職員それぞれが活用できる環境を整える必要がある。

【進路指導部】

中期目標

生徒の姿

1. 自分の将来の生き方に関心を深め、自分の能力・適性の発見に努め、将来への展望を持ち、進路選択をすることができる。
2. 自ら進路に関する情報を収集し、また受験に対応できる学力を向上させて進路希望を実現させる。

教職員の姿

1. 生徒が適切な進路選択を行い、将来の自己実現を達成するために必要な自己指導能力を育成する。
2. 生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるキャリア教育の充実と、生徒の進路実現のための組織的、計画的な進路指導を行う。

目標値

1. 3年生4月時点の進学希望の達成率を90%以上、就職希望の達成率を100%とする。
2. 国公立大学合格者数15名以上を目指す。
3. 大学等進学率において、普通コース50%以上、特進コース80%以上、高大一貫コース90%以上を目指す。

現状と課題

- ・過去3年間の卒業時の進路未定者の割合が5～8%程度、3年生4月時点の進学希望の達成率が80%前後である。生徒全員の進路実現を目指した進路指導を行わなければならない。
- ・国公立大学合格者は過去3年間で4～7名、3年次の希望者は19～37名である。より多くの生徒の希望を実現させなければならない。
- ・過去3年間の各コースの大学等進学率は、普通コースが24～36%、特進コースが56～68%、高大一貫コースが55～95%であった。希望者全員の進学実現と大学進学を奨励する状況から進学率目標値の設定が望ましいと考えられる。
- ・大学生から話を聞く会や社会人から話を聞く会、進路ガイダンス等を通じて進路選択に関しての情報収集や考える機会を提供している。今後も適切な学年や時期に情報提供と継続指導を行っていかなければならない。
- ・大学入試改革や令和7年度入試以降の新課程入試に対応できるよう、認知能力・非認知能力の向上をはかり、特に総合型選抜（AO入試）、学校推薦型選抜（推薦入試）それぞれに対応するノウハウを蓄積し学校全体で組織的に指導しなければならない。
- ・Classiを有効活用して生徒が自主的に行事や諸活動の振り返りを行い、入試に向けたポートフォリオの作成につなげていかなければならない。
- ・探究学習に主体的に取り組み、社会的な課題を自分ごととしてとらえ、自分なりの解決策を考えることで視野を広げ、将来の進路を考えるきっかけとし、進路実現に活かす。

【生徒指導部】

中期目標

生徒の姿

1. 自ら「生活3原則」の実践を徹底し、規範意識や社会性を身につける。
2. 主体的に判断、行動し積極的に自己を成長させることができる。

教職員の姿

1. 生徒の自発的かつ主体的な成長を図りながら、社会的資質と行動力を高めるように指導、援助を行う。
2. 共通認識を持って常に生徒の変化やサインに気づき、問題が起きる前に適切な対応を組織的に行う。また、問題が起こった際は速やかな報告・対応を確実に行う。
3. 定期的な情報共有を行い、担任だけでなく、複数の教員で生徒の状況把握と対応をしていく。

目標値

1. 「生活3原則」の内容をすべて説明できる生徒を80%以上にする。
2. 生徒アンケート「自ら進んであいさつしている」の上位項目で80%以上を目指す。
3. 年間遅刻数の2019年度比50%減を目指す。
4. 生徒が安心して学校生活を送ることができる「いじめ見逃し0」の学校を目指す。

現状と課題

- ・「生活3原則」の内容をすべて説明できる生徒が、生徒アンケートでは31%で、生徒指導の根幹に関わる課題である。
- ・あいさつについて、生徒の状況は年々良くなってきている。生徒アンケートの「自分から進んで挨拶をしている」の上位項目は、2021年12月の生徒アンケートでは68%だった。目標達成のためには教職員も率先して見本を示しながら生徒への指導を徹底していかなければならない。
- ・目標設定時に比べ、2021年度56%減を達成しており改善傾向にある。しかし、特定の生徒が複数回遅刻をしており、また、家庭の協力を得ることが困難なケースも多い。
- ・身だしなみについて、以前に比べ、大多数の生徒に改善が見られる。注意をされて、素直に従う生徒も多くなったが、一部、聞く耳を持たない生徒がいる。これまで以上に教員全員で対応すること、意思統一を深めて徹底した指導をしていかなければならない。
- ・問題行動が起きてからの事後の指導に終始しているのが現状である。事前のサインの発見力や小さな芽を摘む初期指導、起こさせない言葉かけなどを全教員で取り組むことが課題である。そのために定期的な情報共有を行い、担任だけでなく複数の教員で生徒の状況把握と、対応をしていく必要がある。

- ・学年と養護教諭、カウンセラーとの連携は取れている状態なので、さらに連携を密にして適切な対応を継続していく。
- ・2021年度、全校生徒、保護者対象のいじめアンケートを各学期に実施し、実態を把握した上で状況に応じた的確な対応や生徒のケアをすることができた。深刻な問題に発展せず、早期に対応できた。

【保健部】

中期目標

生徒の姿

1. 主体的に生活習慣の改善に努め、自己の健康管理を行い充実した学校生活を送る。
2. 自ら環境に目を向けることで、校内外の美化意識を高める。

教職員の姿

1. 保健室と連携して生徒の健康状態を把握し、必要に応じたサポートを行う。
2. 生徒の安心・安全を第一に、全教職員で学校環境の保全に努めるとともに、生徒の美化意識を向上させる指導、援助を行う。

目標値

1. 健康・環境美化意識調査において、「健康的な生活と学習効果に関係があると思いますか」について、「とても関係がある」と回答する生徒が7割以上となるようにする。
2. 健康・環境美化意識調査において、「校内や登下校中にごみをごみ箱に捨てていますか」について「必ずごみ箱に捨てる」と回答する生徒が100%となるようにする。

現状と課題

- ・2021年11月実施の健康・環境美化意識調査において、平日の就寝時間が0時以降と回答する生徒が半数以上となっており、休日になると6割を超えている。また、スマートフォンを平日4時間以上使用すると回答した生徒が3割以上おり、休日に8時間以上使用している生徒も2割弱いる。基本的な生活習慣の未定着の生徒が多くいるのが現状で、自分の健康管理に対する意識が低いと考えられる。生徒の自己管理の徹底を促し、生徒の自立した人格の形成を目指していかなければならない。
- ・2021年11月実施の健康・環境美化意識調査の「校内や登下校中にごみをごみ箱に捨てていますか」の項目で9割以上の生徒が「必ずごみ箱に捨てる」と回答しているが、各学年とも10数名が「時々ごみ箱以外に捨てる（放置する）」「いつもごみ箱以外に捨てる（放置する）」と回答している。他にもごみの分別ができていないなど、美化意識（特に校外において）が低く、マナーが定着していない生徒がいる。社会性を身につけるとともに、環境への意識を強く持つ人に育てなければならない。

- ・アンケート結果から必要に応じて、担任に個別指導をお願いする。また、面談や相談等を通して、生徒の生活状況や健康状況を把握し、個々に応じた対応とケア、指導をしていかなければならない。ほめる機会を増やしたり、コースやクラスに合わせた指導や活動を行ったりして、有効的な働きかけを検討する。

【入試広報部】

中期目標

教職員の姿

1. 生徒急減期においても安定した定員確保を目指し、教職員全員広報の態勢を作る。
2. オープンスクールの参加者を増やし、受験志願者を増やすために、本校の魅力を中学校、塾、地域へと広く発信し、支持を得る。

目標値

1. 推薦・専願入試入学者の定員 65%以上を目指す。
2. スポーツ専願入試入学者数 80 名以上を目指す。

現状と課題

- ・ オープンスクールでは、全教職員が協力をして広報活動を行っている。さらに、日常的にもさまざまな場面を通して情報収集と、生徒確保につながる効果的な広報活動を行っていく必要がある。
- ・ 推薦・専願入試入学者数の割合が低く、安定していない。過去3年間の定員に対する推薦・専願入試入学者の割合は、R1（164名、45.6%）、R2（120名、33.3%）、R3（118名、32.8%）となっている。入学者数での割合を見ると、R1（164名、48.1%）、R2（120名、46.7%）、R3（118名、56.2%）となっているが、全体として入学者数の低調が続いている。第一志望での入学者を増やし、さらに定員確保へつなげていかなければならない。
- ・ スポーツ専願入学者数は35名～40名（約10%前後）で推移している。目的が明確な入学生の受け入れには積極的に推進していかなければならない。
- ・ スポーツ専願入学者を増やすためには、受け入れる環境整備や指導体制、生徒の進路実現などにおいても充実を図っていかなければならない。
- ・ DVD、SNSなどのさまざまな媒体を有効的に活用しているが、これまで以上に生徒を主役とした本校の魅力を広く発信し続けなければならない。
- ・ 情報収集や分析でまだ十分ではないので、入試分析やオープンスクール等で情報収集を徹底し、中学校、塾への広報活動に活かす。

5. 認定こども園新潟青陵幼稚園

2022年3月全面改定

■学校運営方針（2020年度～2024年度）

1 ビジョン

本園は、昭和42（1967）年に新潟青陵女子短期大学幼児教育科、幼稚園教諭及び保育所保育養成のための実習園として設立した。美しい日本海と深緑の松林に囲まれた自然豊かな環境のもと、シュタイナー教育を取り入れ、遊びを中心とした指導により、子どもの自由な意思を尊重し、意欲、感性、想像力、創造性の育成を目指す。平成27（2015）年に幼稚園舎を新築し、より充実した教育環境、施設設備を提供できるようになった。令和2（2020）年度より認定こども園に移行し、早朝延長保育、地域における子育て支援機能の体制を整えてきた。令和3（2021）年度に園庭の拡張を行い、より魅力的な教育環境を整備した。

歴史と伝統を誇る教育保育内容と、新潟市中心部で自然環境に恵まれた好立地が本園の最大の魅力である。それにもかかわらず、年々新入園児の定員確保が難しくなっており、喫緊の課題である。背景には、新潟市の出生数の右肩下がりの減少、共働き世帯の増加による入園の低年齢化、近隣のこども園の設立、競合園の新園舎建設や定員増などの原因が挙げられる。本園は早くから個の特性に応じた教育を大切に実践してきた実績もあり、園児数は減少しても、個別の対応を要する子どもが多く、また保護者支援にも年々より丁寧な対応が求められるため、教職員の労働負担は増えている。

地域における幼児教育と保育、子育て支援のニーズを把握し、それに応える教育保育体制の立て直しを図る。本園の環境的、教育的魅力を再確認、再構築するとともに、より一層の教育保育内容の向上と充実を目指す。またその魅力ある教育保育内容を担う教職員の労働環境の改善も講じていく。

2 基本戦略と計画概要

① 目指す資質・能力を育成する幼児教育保育の質的な向上

- ・地域、保護者の幼児教育ニーズの調査
- ・教育環境の整備
- ・毎週1回の園内研修、年1回の公開研修会
- ・教員各自のテーマによる文献研究と発表会
- ・外部講師を招いての研修会、講演会
- ・キャリアアップ研修への参加

② 多様な学びを保障する特別支援教育の推進

- ・発達支援コーディネーター教員の育成
- ・キャリアアップ研修への参加
- ・教育支援資金の獲得と加配職員の配置

- ③ 保護者・地域との連携
 - ・保護者会の業務見直し
 - ・保護者との定期的な話し合いの場
 - ・保護者・地域ボランティアの導入
 - ・学生ボランティアの導入
 - ・小学校・他園との連携

- ④ 教職員の労働環境および働き方の改善
 - ・業務のスクラップ&ビルド（業務改善、幼児主体の行事活動等）
 - ・ICT環境の整備
 - ・教職員へのICT教育

- ⑤ 危機管理体制の強化
 - ・事故対策
 - ・災害対策
 - ・防犯対策
 - ・感染対策
 - ・生活環境整備
 - ・保護者対応
 - ・重要書類管理